

栄花物語

世の響き

九九九（長保元）年に一条天皇の皇后藤原定子の子を産んだ敦康親王は、第一皇子であり、帝位を望める身であったが、一〇〇八（寛弘五）年に中宮藤原彰子が第二皇子敦成親王を産んだことで、状況が一変する。時の権力者である藤原道長を祖父にもつ敦成親王に対し、敦康親王には、誕生時に閑白であった祖父藤原道隆はすでに亡く、三歳で母定子を、十二歳で伯父伊周を亡くしていた。一〇一一（寛弘八）年六月、一条天皇は讓位にあたり、十三歳の敦康親王ではなく、四歳の敦成親王を東宮の座に就けることを決断する。

中宮は若宮の御事の定まりぬるを、例の人におはしまさば、ぜひなくうれしうこそは思し召すべきを、「上は道理のままとこそは思しつらめ。かの宮も、さりともさやうにこそはあらめと思しつらむに、かく世の響きにより、引き違へ思し掟つるにこそあらめ。さりともと御心の中の嘆かしうやすからぬことには、これをこそ思し召すらむに、いみじう心苦しういとほしう、若君はまだいと幼くおはしませば、おのづから御宿世にまかせてありなむものを。」など思し召いて、殿の御前にも、「なほこのこといかでさらでありにしがなとなむ思ひ侍る。かの御心の中には、年ごろ思し召しつらむことの違ふをなむ、いと心苦しうわりなき。」など、泣く泣くといふばかりに申させ給へば、殿の御前、「げにいとありがたきことにもおはしますかな。またさるべきことなれば、げにと思ひ給へてなむ掟て仕うまつるべきを、上おはしまして、あべいことどもをつぶつぶと仰せらるるに、『いな、なほ悪しう仰せらるることなり。次第にこそ。』と奏し返すべきことにも侍らず。世の中いとはかなう侍れば、かくて世に侍るをり、さやうならむ御ありさまも見せ奉り侍りなば、後の世も思ひなく心やすくてこそ侍らめとなむ思ひ給ふる。」と申させ給へば、またこれも理の御事なれば、返し聞こえさせ給はず。

【口語訳】

中宮（＝彰子）は若宮（＝敦成親王）が東宮になることが決まったのを、もしも普通の方でいらっしゃったら、文句なく嬉しくお思になるだろうものを、「帝（＝一条天皇）は道理のままに（兄が弟よりも優先される）」と思っていられっしゃらう。あの宮（＝敦康親王）も、いくらなんでも自分が東宮になるだろうとお思になっているだろうに、このような世間の評判によって、（帝は）自分の考えをすっかり変えて、お決めになったのだろう。そういう事情があったにしても、と、（敦康親王の）心の中が嘆かわしく穏やかでないことは、この（東宮になれなかった）ことをお思いなのであろうに、たいそうつらく気の毒で、若宮はまだ大変幼くていらっしゃるので、おのずからご運にまかせていたらよいのに。「などとお思になって、殿の御前（＝道長）に対しても「やはりこの（東宮の）ことはどうにかしてこのような決定にならないでほしい」と思っております。あの（敦康親王の）お心の中では、長年お思になっていたことが違っているのがたいそう気の毒でつらいのです。」などと、泣かんばかりに申し上げなされたところ、殿の御前は「いかにも本当にめったにないお氣遣いでいらっしゃいますなあ。それにまた（仰せは）当然のことでもありますので、もっともだと存じてお取り計らい申し上げるべきですが、天皇がいらっしゃって、これからするべきことをこまごまとおっしゃったところに、「いや、やはり間違ったお言葉です。順序通りなさってください。」とお言葉をお返し申す事柄ではございません。世の中は大変無常なものでございますので、このように存命中に若宮が東宮に就くご様子を拝見しましたなら、後世も憂いなく安心しておられようと存じております。」と申し上げなされるので、またこれも道理のことであるので、（中宮は）ご返事申し上げますこともなさらない。